JCLA

日本比較文学会東京支部

研究報告

No. 15 - 2018

目　次

研究余滴

■ コスモポリタニズムと享楽主義　――木下杢太郎『食後の唄』自序より――
有光隆司..... 1

記録

■ 第 55 回東京支部大会「シンポジウム」傍聴記
畑中千晶..... 7

■ 研究発表 2017 年..... 11

● 執筆者一覧..... 14
● 編集後記..... 15
● 投稿規定・執筆要領..... 16

《研究余滴》

コスモポリタニズムと享楽主義

――木下杢太郎『食後の唄』自序より――

有光隆司

木下杢太郎の第一詩集『食後の唄』（アララギ発行所、1919 年 12 月）自序後半部に気になる一節がある。

> 今、午前、予は停車場ホテルの窓から、初秋の空気遠近法を見せたる、繁錯なる市街の屋根の海を眺めてゐる。そして独りで腹立たしく叫んだ。何だつて二年前と今と、こんなに万事が変つてるんだいと。二年前の東京は少くとも予に取つて、こんなに殺風景で、冷淡な處ではなかつた。今唯旅舎の窓から、その横顔を窺き込んだだけでは、大阪も、京都も変りはしない。否、否北京飯店の三階の窓から、前の通りを眺めた時の気持とも変りはしない。和辻は予のことを、ひどくコスモポリツト臭くなつたと言つた。どうもこんな筈ぢやなかつたんだ。

杢太郎は『食後の唄』刊行のための自序をアララギ発行所の島木赤彦に託すべく、1919 年９月４日の東京停車場ホテル 71 号室で、その終章を認めているのであるが、部屋の窓からあらためて「繁錯なる市街の屋根の海を眺め」、２年前と万事が変わってしまった「東京」の姿に落胆するのである。２年前の「東京」は固有の顔を持っていた。今やその顔は大阪とも京都とも中国とも変わらない、個性のない「殺風景で、冷淡な處」となってしまったのである。その際、杢太郎は、「和辻は予のことを、ひどくコスモポリツト臭くなつたと言つた。どうもこんな筈ぢやなかつたんだ」と言っている。これはどういう意味なのか。前言とこの言葉とはどういう関係にあるのか。「東京」が他のどの都市とも変わらない街になったという意味でなら、「東京」という都市がコスモポリティックになったという意味にも取れる。しかし和辻哲郎が杢太郎を「ひどくコスモポリツト臭くなつた」と言ったのは、見る対象ではなく、杢太郎自身の思考なり生活様式なりがそうなったということなのではないのか。そして杢太郎はなぜかそのことに不満げなのである。それで「どうもこんな筈ぢやなかつたんだ」と続くのだろう。しかし 1918 年の「東京」市街を批判する文脈からの繋がりとしては、どこか

唐突な感じがしないでもない。「どうもこんな筈ぢやなかつたんだ」とは和辻の指摘に自己を省みてそう言ったのか。あるいはあくまでも 1918 年の「東京」という空間に対してそう思ったのか。

この点に関してじつは杢太郎は、序文の日付の９月４日から 21 日後の 1918 年９月 25 日、大連のホテルから東京の和辻に宛てて手紙 (1) を出しており、その中で、「君が東京で僕のことをコスモポリタン臭いと云つたことが気がゝりになる」と書いている。手紙はそのあと、「実は奉天の家は狭い家を十数人の出征軍人に徴発せられ（僕は私に大に陸軍の横暴を憤激してゐる）彼等と一緒にすむのはいやだから、あつちこちとまり歩き一昨日来は大連にきてゐる。河南にゆき、東京にゆき、大連に来り、帰るに家がなければ実際「人生は是れ羈旅なり、所有は転々す」と考へざるを得ない」と続く。

ここには、杢太郎が和辻に「コスモポリタン臭い」と言われたことに対する、杢太郎の側からの理由が書かれている。つまり、奉天の家は軍人に占領されているため、彼らと一緒に居たくない。そのために「コスモポリタン」的生活を余儀なくされているということである。だとすれば、序における「ひどくコスモポリツト臭くなつた」という和辻の言葉の意味も、杢太郎の生活基盤の不定住性を指してのことと推し量ることができる。しかしそうすると、なおさら、杢太郎の序文の文脈は、論理的でないようにも思えてくるのである。

ただ、和辻は 1921 年 10 月に「享楽人」（『新潮』）と題する杢太郎についてのエッセイを書いており、これらを総合して考えるとき、そこに『食後の唄』自序におけるこの文脈の真意らしきものが見えてくるようにも思う。和辻のエッセイの冒頭部分を引用するとこうである。

> 五六年前のことと記憶する。ある夜自分は木下杢太郎と、東京停車場のそのころ開かれてまだ間のない待合室で、深い腰掛けに身を埋めて永い間論じ合つた。何を論じたかは忘れたが、熱心に論じ合つた。二人の意見がなかなか近寄つて来なかつた。そこを出て大手町から小川町の方へ歩いて行く間も、なお論じ続けた。日ごろになく木下が興奮してゐるやうに思へた。小川町の交叉点で――たしかそこで別れたやうに思ふが――木下は腹立たしい心持ちを言葉に響かせてかう言つた。
>
> ――結局僕が Genußmensch で、君がさうでない、といふことに帰着するんだな。
>
> この Genußmensch （それを試みに享楽人と訳した）といふ言葉を、木下は誇らしく発音した。さうでないと言はれるのが自分には不満に感じられたほどに。でその時はかういふ結論で物別れになつたのが、気持ちよくなかつた。しかしこの言葉が自分の頭に残つて、幾度か反復せられてゐる間に、だんだんそれが木下

と離し難いものとなり、木下の特性を示すもののやうに思はれて來た。

このエッセイに出てくる「五六年前」の日時、場所と、『食後の唄』での和辻とのやりとりのそれとの関係は明確ではないが、和辻はエッセイで Genußmensch というドイツ語を「享楽人」と訳した上で、その特性として、「第一に「享楽」すなわち「味はふこと」を他の何ものよりも重んじ、それによつて彼の生活に統一を求めること」、「第二に、味はふ能力の特にすぐれてゐること」として、次のように言っている。

> 木下杢太郎は傷つきやすい心を持つてゐる。悲哀にも沈みやすい。こうもりが光を恐れるやうに倫理的な苦しみを恐れる。それゆゑに、「一生を旅行で暮らすやうな」彼は、「生の流転をはかなむ心持ちに纏絡する煩はしい感情から脱したい、乃至時々それから避けて休みたい、ある土台を得たい」といふ心を起こすのである。さうしてそれが、たとひ時に彼を宗教へ向かはせるにしても、結局宗教芸術に現はれた、「永久味」の味到に落ちつかせる。彼においては美の享楽が救ひである。彼の求める「土台」は美において、最も深い「美」において、得られるのである。彼からこの「享楽」を奪へば、彼は破滅するであらう。

和辻の言う「享楽人」と「コスモポリツト」の関係について、ここでこれ以上詳しく触れるつもりはないが、少なくとも「享楽」への希求が「一生を旅行で暮らすやうな」、つまりはコスモポリティックな生活によって支えられていると和辻が捉えていたことだけは確かであろう。そして和辻はそのような杢太郎を「自由な旅行者」(2) と捉えた。そのことは杢太郎も認めていたはずである。大連から斎藤茂吉に宛てて書き送られた「満州通信」第 25 信（1918 年 9 月 25 日）(3) でも、「二三日前に「食後の歌」の序文を訂正して貴君に郵送しました。御落手の上は御斧正を乞ふ」とした上で、

> 「人生は羈旅である。所有は移転する。」やがて小生の頭にはかう云ふ諦めの思想が浮んだ。そして小生の心も安んじた。
> 既に自分の内部的実存さへ、しばしば他人の為めに蹂躙された自分が、その外的所有の住宅などの小さい損失で心を労するなどとは片腹痛い限りではないかと。

と書いているからである。

ところで、先に紹介した、和辻が「享楽人」で書いていた「一生を旅行で暮らすやうな」云々という記述は、もともとは「故国」（『帝國文学』1918 年 1 月）と題する書簡体エッセイの第 4 信（1917 年 8 月 23 日）で、杢太郎自身が和辻に宛てて書いた言

葉であった。和辻はそれをそのまま自身のエッセイ「享楽人」に引用したのである。
杢太郎は「故国」において、1916 年に東京を離れて 1 年ぶりに「始めて旅人として東京を観た」ときの感懐を書き記す中で、期待が失望に変わる思いを、「どうしてこんな面白くもないところに、そんなにこがれたんだい」と、苦々しい思いで吐き出した後、

> もと東京に居た時には、之も為たい、あれも為たいといふ、いろいろのもくろみもあつたのですが、旅人として五日十日居た分ではレジニヤシヨンの防止作用で同化することは出来ず、昔の仲間とても、もはや半ばは他人であります。たつた一年住み慣れても、兎に角自分の宿すべき家のあるところに故郷の感が存します。始めて旅人として東京を観たわたくしには、此地も亦実に不愉快な大都でした。

と書き、さらに、

> ・・・たつた一年の留守の為めにわたくしが東京といふ境遇の下で築き上げたる芸術的感情なり、キジヨンなりが、すつかり破壊せられたといふ自覚でありました。それはまた客観世界の上にも離合集散、生滅流転といふ形で現はれて居ました。疇昔の人もそこに居る。既に知る自然もそこに在る。然しながらその人と、其自然と、其産出物とは孰れも疇昔の条件状況の下にはない。
> そしてわたくしは、流転の相を脱して、何等かの形に於て「永久」と云ふものと結合したいと云ふ宗教心を出しました。それで道を歩きながらも、「どうしても永久と結合せねばならぬ」と独言ちたのでした。

と綴る。渡満後の杢太郎にとって、「芸術」とは、結局は「悲しみの記号」(4) であり、それを「永久」化することがせめてもの現在の彼の慰めであり、それを可能にしてくれるものが「仏教哲学」に他ならなかった。和辻が「享楽人」の特徴として杢太郎の文章から引いて来た言葉は、そうした文脈の中で、まずは一つの意味をなすものであった。すなわち、杢太郎にとって一年ぶりの「東京」は、もはや幻滅の都でしかなかったということであり、それは何よりも彼が故国を喪失した「旅人」となってしまったことを意味した。
そして、これとまったく同じ文脈で、杢太郎は 1919 年 1 月 3 日の「満州通信」第 30 信 (5) の中で、斎藤茂吉に宛てて

> 僕は渡満後東京に対してかなり強い郷愁を抱いてゐたが、さう云ふ東京とは何

であるか。隅田川の景色である。大学の図書館である。音曲の演奏会である。劇場である。また相知る文士及び画家等との交際である。――主としてまづそんなものであつた。而も今の僕の目にはそれらの忌むべき実相がやや分明になつてゐる。

と書くのであるが、このエッセイの末尾に、「和辻君は僕が段々とコスモポリタン臭くなると言つたが故郷を失はむとしつつあり、且行き先を認めぬ心持は、ともすると僕を憂鬱症にしやうとします」と付け加えている。

なお和辻はエッセイ「享楽人」において、杢太郎の美に対する享楽的態度の一面を、杢太郎の畏敬するゲーテのうちに認めつつも、「ゲエテは、きわめて享楽人らしいにかかはらず、根本において享楽人でなかつた。彼は『フアウスト』においてそのしからざる真面目を呈露してゐる。従つて彼の自由な、余裕ある、落ちついた鑑賞の態度は、彼の「人」としての大いさから出てゐるのである」として、「ここに木下がこの師からさらに深く学ぶべきものがある。さうして自分の木下に対する友情は、木下に向かつて「この師にさらに深く学ぶ」ことを忠告させやうとする」と書いている。

これらの言説をすべて並べた上で、あらためて『食後の唄』自序に立ち返るとき、「二年前の東京は少くとも予に取つて、こんなに殺風景で、冷淡な處ではなかつた」とは、眺める対象の問題であるよりは、むしろ、杢太郎自身のまなざしが「コスモポリツト臭く」なったため、と考える方が適当に思えてくる。それは享楽的という言葉と置き換えてもおそらく同じことであろう。それを和辻はずばりと言い当てたのである。しかも和辻はそれを戒める意味で「コスモポリツト臭」いと指摘したのである。杢太郎もそれを正しくそのように受け止めた上で、「どうもこんな筈ぢやなかつたんだ」と言ったのではないのだろうか。河村政敏は角川書店版『日本近代文学大系 59　近代詩歌論集』(1973)「詩集「食後の歌」自序」頭注で、「コスモポリツト」について、「この場合はその性格とする特定の土地への無関心さを表わす」とさらりと解説しているが、杢太郎の心情に即して言うならば、それはむしろ逆であって、故郷喪失者ゆえの享楽的心性から来る失意の現れと取るべきではないのか。

註

（1）大連大和ホテルから東京芝三田綱町の和辻に宛てられた書簡。

（2）「享楽人」に「彼は美しいものには何ものにも直ちに心を開く自由な旅行者として、たとへはその陰の淡菫色、日を受けた面の淡薔薇色、といふふうに、自分に与へられたあらゆる物象に対して偏執なく愛を投げ掛ける」とある。

（3）『アララギ』1918 年 12 月

（4）「故国」に「概して芸術といふものは悲しみの記号であります。而も是れが仏教哲学と相結ぶに於て、一種沈着な安心の心持が生れるでせう」とある。
（5）『満州通信拾遺』（太田正雄家所蔵草稿）

《記録》

第 55 回東京支部大会「シンポジウム」傍聴記

畑中千晶

傍聴記と言ったら、当日のことから書き起こすのが一般的かもしれないが、大会準備の裏方としてテーマ設定の段階から関わってきたので、そこから書き始めたいと思う。

前年の大会が終わるとまもなく、翌年の大会準備委員会がスタートする。ほぼ一年かけて大会の準備が進められていくのである。折から、ボブ・ディランのノーベル文学賞受賞のニュースが記憶に新しい時期のことで、「文学概念の拡大」について考えてみたらどうか、というアイデアが準備委員会にもたらされた。さすがに「文学概念の拡大」という切り口そのものでは、まだ焦点が絞り切れておらず、パネルのテーマとはなりにくい。もう少し核となるものが必要である。そこで、「文学概念の拡大」を支える現象のほうに目を向けてみる。そうすると、「文学」が多様なメディア間で複雑に展開している現状に、なかば必然的に思い至る。多様なメディア間における、作品の受容と変容を追いかけるということは、まさに比較文学の得意とするところであり、多くの支部会員の関心とも響き合うに違いない。と、おおよそこのような検討を経て、本シンポジウムのテーマ、「翻案（アダプテーション）の力」が誕生したのであった。ニューズレター掲載の本パネル趣意書を引用してみる。

> 近代日本翻訳史において、翻案は長らく、翻訳の初期段階、翻訳とは承認されない疑似翻訳行為として片付けられてきた。しかし、言語芸術と非言語芸術との間のジャンル混淆、ジャンル越境がますます盛んになっていく今日、翻訳の既成の枠組みを自在に乗り越える、翻案の創造的な力があらためて注目されるに至っている。本シンポジウムでは、そうした翻案の力、翻訳という営為に回収しきれない翻案のストラテジーの可能性を、児童文学、演劇、映画などの各分野から自在に語って頂く予定である。

この趣意書には、少なくとも二つの重要なメッセージがこめられている。一つは、「翻案」を「翻訳」に準ずる過渡的な存在とする旧来の見方から離れて、「翻訳」とは

異なる独自のストラテジーを持つものとして積極評価していくという方向性の提示である。そして、もう一つは、言語芸術と非言語芸術との間でなされるアダプテーションに主に着目していくという方法論（あるいは守備範囲）の提示である。別の見方をすれば、言語芸術間での「翻案」に関する探究は、当面、検討対象とはしないということでもある。結論から言えば（そして準備委員として手前味噌を恐れずに言えば)、このアプローチは功を奏したと考えている。言語芸術間での「翻案」の検討が不要ということでは全くないけれども、限られた時間の中で集中的に取り組むことが求められるパネル発表の特性上、議論の焦点を絞り込むことがどうしても不可欠である。「言語芸術と非言語芸術との間でなされるアダプテーション」を中心に取り組んだことで、「翻案」の持つ「創造的な」活力について集中的に考える場が確保されたのである。

講師は、東京大学教授野崎歓氏、日本大学教授田中徳一氏、そして、司会と講師を兼務された千葉大学教授佐藤宗子氏である。

初めに野崎氏が、「アダプテーションの「新しい波」――ヌーヴェル・ヴァーグとバルザック――」と題して、「アダプテーション」の方法論的枠組みと、フランス映画界に見られた諸現象の実際についてご報告された。本シンポジウムのタイトルも、「翻案（アダプテーション)」という具合に常に括弧書きで「アダプテーション」を添えて表記している。この「アダプテーション」という語から連想されるのは、紛れもなく映画研究であろう。映画研究こそは、「アダプテーション」研究の蓄積を豊かに持つ領域として、本パネルに理論的支柱を提供してくれる存在である。以下、印象的であった項目を順に取り上げていきたい。

まず「アダプテーションと映画、その本質的な絆」という項目のタイトルが眼を引く。この両者は、やはり分かちがたく結び付いているのだ。野崎氏の発表要旨には「新たなメディアが登場すると、アダプテーションが勢いを増す。映画はそうした現象を具現し、その誕生以来、今日なお翻案作品をおびただしく産出し続けている」とあり、発表資料には「後発メディアの特権としてのアダプテーション」とある。これは、非常に興味深い指摘である。新しいメディアが登場した際、そのメディアの特性にアダプトさせる必要が生じ、その過程で、いやおうなくアダプテーションが生まれていくということだろう。ということは、メディアの境界を飛び越えること自体が、次の創造の鍵になっているのかもしれない。

次にアンドレ・バザンからの引用に付されたキーワードに注目した。「等価物の探究：「忠実さ」と創造性の共存」とある。ここに至ると、翻訳論での議論が彷彿する。翻訳における等価物とは何か、あるいは翻訳における「忠実さ」とは何かという、永遠の問いである。「忠実さ」と創造性は共存しうるというバザンの映画論は、おそらく翻訳論にも重要なヒントを提示しているはずである。「忠実さを映画外の美学的法則へ

のネガティブな服従と決めつけるのは間違い」「優れたアダプテーションは文字と精神の本質を再生」「(『田舎司祭の日記』におけるブレッソンの）アダプテーションは、原作に対する敬意が絶えず創造的に働くことで、このうえない忠実さに到達」など、野崎氏の配付資料における引用は、いずれも示唆に富む。私なりに解釈してみると、新たなメディアでの表現者が、原作世界の細部の正確さに徹底してこだわり、ありありと目に見えるようにその世界を「生き」たとき、「忠実さ」と「創造性」とが共存するのではないかと考える。

もう一つ興味深く感じられたのが、文学における「新しい波」（ヌーヴォー・ロマン）が反バルザックを掲げたのに対して、映画における「新しい波」（ヌーヴェル・ヴァーグ）は好んでバルザックを取り上げたということである。文学の分野が手放してくれたからこそ、映画の分野が自由にアプローチできたのだろうか。そのように考えると、アダプテーションを取り巻くジャンル間の力学にも目を向ける必要性が浮かび上がってくる。

次に登壇された佐藤氏は、「〈テレビアニメ版〉以後――映像化された『フランダースの犬』の変容――」と題して、テレビアニメを起点とした場合の、その後のアダプテーションの展開についてご報告された。『フランダースの犬』というテレビアニメそれ自体も、イギリスの作家ウィーダによる 1872 年刊行の児童文学作品の翻案だが、今日の日本においては、この小説よりもテレビアニメを連想するほうが圧倒的多数である。本作をめぐっては、全体討議の際に、「その人にとって最初に出合った作品こそがオリジナル」との見方が提出されたが、アダプテーション自体がオリジナルになり得る、ということを知るための恰好の事例と言える。

佐藤氏の掲げたキーワードは「再話／翻案の重層化」である。例えば、テレビアニメ版の放映枠が家族団欒の時間帯であることから、原作ではそれほど詳細ではなかった家庭像や家族像が大幅に補填されたという。さらに、その後の映像化作品（劇場版アニメ（1997)、実写版アメリカ映画（1998)、作品の舞台を戦前の日本に置き換えた翻案実写版『スノープリンス　禁じられた恋のメロディ』(2009)）においても、この特徴が受け継がれているというのが興味深い。また、物語の軸となる関係性を、少年と犬の絆に見るのか、少年と少女の物語と見るのかという点でも、翻案ごとの違いが見られるなど、複数のメディア間で受け継ぐ中で、複雑に展開を遂げていく過程が「重層化」として把握できるということである。配付資料には、問題提起として、「何が基本の「物語」となるか」「骨格の受け継ぎと、枝葉の受け継ぎ」「定着の過程とその後」といった観点が示されているが、『フランダースの犬』という代表的な事例の探究を通じて浮かび挙がってきた諸問題は、今後のアダプテーション研究に重要な指標を提供してくれるはずである。

三人目の登壇者である田中氏は、「長い封印を解かれた翻案劇――オルフの“寺子屋”とブレヒトの“お吉”――」と題して、異文化劇における翻案の重要性について報告された。一つ目の題材は、ドイツの作曲家カール・オルフが歌舞伎『寺子屋』をもとに制作した翻案オペラ『犠牲』(1913) である。作者自身が失敗作と考えていたために存命中は上演されることのなかった作品であるが、約 100 年後の 2010 年に初演され、成功を収めたという。小太郎の犠牲死を知って絶望して果てる千代を描くなど、オルフによる改変が見られ、しかもこのシーンに日本の歌を思わせる旋律が使われるなど、さまざまな工夫が見られるという。また、もう一つの題材は、ブレヒトがフィンランドの作家と共同制作した翻案劇『下田のユーディット』(1940) である。これは、山本有三『女人哀詞』(唐人お吉ものがたり) (1929) の翻案であるという。田中氏のご発表におけるキーワードは「身体性」で、「(翻案する者が) 自分なりのテーマをつかまえ、しぐさ、美術、音楽で場面をどうやって表現するか、そこに身体性が関わる」という趣旨のことを述べておられた。また、演劇史の研究は歴史研究であるが、後世に残された、ごく限られた手がかりだけを通じて、演劇という、瞬間性を持ち、かつ、上演日ごとに変化する一回性を持つ、極めてとらえにくいものを対象としていることの困難さについて、縷々述べておられたのが、極めて実感の籠もった言葉として深く記憶に刻まれた。そうしたなか、とりわけ強い印象を覚えたのが、唐人お吉を演ずる女優の姿をクローズアップで写した一枚の写真である。お吉という孤独な女性の矜持と絶望とがないまぜとなり、ついに感情が爆発した一瞬の動作が、見事に写真に焼き付けられていて、ハッと胸を衝かれるような迫力がみなぎっていた。そこには確かに“お吉”が生きていた。田中氏の言われる身体性とは、おそらくこの一瞬の中に凝縮されているものと理解したのである。野崎氏のご報告にあった「等価物」は、確かに、劇の一瞬の中にも存在していた。

その後の質疑応答において、漫画と映画の対比や、あるいは、土着化の過程などの話題が提出されたが、会場に集う聴衆一人一人が、心にそれぞれの具体例を思い描き、翻案（アダプテーション）の持つ創造的な力について、考察を深めつつあったように思われる。今回のパネルは、こうしたアプローチの重要性について広く認識を共有する機会を提供し、確かな成功を収めたばかりでなく、司会進行にあたっての時間配分も見事で、今後も手本にすべき、理想的なパネルであったことをここに報告する。

研究発表 2017 年

2017 年 1 月例会（二松学舎大学）

■川端康成「たんぽぽ」の文体　――身体とその欠落と絡めて――

東京大学（院）　平井裕香

■芥川とワイルドとキリスト

昭和女子大学　森本真一

2017 年 3 月例会（日本女子大学目白キャンパス）

■横光利一『機械』をバフチンの小説言語論で読む

信州大学（名誉教授）　佐々木寛

■絵本が描く危機を乗り越える子供たち
――ピヤ・リンデンバウム作品に見る子供観――

東海大学　上倉あゆ子

2017 年 4 月例会（日本女子大学目白キャンパス）

■【特別講演】徳川から明治へ　――岩倉使節団研究になお残る問題点――

東京大学（名誉教授）　芳賀徹

2017 年 5 月例会（清泉女子大学）

■新文体の創出
――藤本和子によるリチャード・ブローディガンの『アメリカの鱒釣り』を
めぐって――

東京大学（院）　邵丹

■英語圏およびフランス語圏における音声詩を隔てるもの

尚美学園大学（非常勤）　熊木淳

2017 年 7 月例会（清泉女子大学）

■【特別企画】《学術論文・学術書の出版へ向けて》

司会　日本女子大学（名誉教授）　ソーントン不破直子

講師　千葉大学　西村靖敬

講師　春風社代表　三浦衛

2017 年 9 月例会（日本大学文理学部）

■ジョン・ラスキンの労働観　――『フォルス・クラヴィゲラ』を中心に――

日本女子大学　花角聡美

■ダイアナ主題の小説について

――ウラジーミル・ナボコフの「ロリータ」と牧野信一――

創価大学　寒河江光徳

第 55 回東京支部大会（日本女子大学目白キャンパス）

【研究発表】

■夏目漱石『文学論』における「文芸上の真」

――同時代思想とのかかわりのなかで――

東京大学（院）　岩下弘史

■「憑かれた城」から「生きている家」へ

――欧米の幽霊屋敷小説の転換点：E. T. A. ホフマン『世襲領』と E. A. ポオ『アッシャー家の崩壊』――

中央大学　亀井伸治

■ミニドカ強制収容所の体験を語る

――トク・シモムラの「戦中日記」における日本とアメリカ――

青山学院大学　金田由紀子

■ロシア語訳『源氏物語』初訳と改訳の比較考

――移り詞・和歌・「もののあはれ」を中心に――

青山学院大学（非常勤）　土田久美子

■円地文子訳『源氏物語』における翻訳　――知覚動詞の加筆を例として――

東京大学（院）　石川真奈実

■莫言文学の映画化に伴う再創造と改編をめぐって

常葉大学　ニイ　ウエイ

■香港における島田謹二　――中国人知識人との交流を中心に――

一橋大学特別研究員　橋本恭子

■『仏文上海日報』（*Le journal de Shanghai*, 1927-1945）が報じた日本
――文化欄の記事と執筆者の考察を中心に――

東京工業大学（非常勤）　趙怡

【シンポジウム】

■《翻案（アダプテーション）の力》

司会・講師　千葉大学　佐藤宗子

講師　日本大学　田中徳一

講師　東京大学　野崎歓

2017 年 11 月例会（早稲田大学文学学術院）

■山田耕筰の舞踊作品におけるバレエ・リュスの影響　――総合芸術の観点から――

法政大学（非常勤）　蒔田裕美

■占領終結期日本における外国文学翻訳
――カミュとサリンジャーの初訳を中心に――

日本大学　井上健

2017 年 12 月例会（清泉女子大学）

■イギリスから見た近代日本の博覧会　――内国勧業博覧会を中心に――

上智大学（院）　谷地彩

■近代ロシア文学にみる愛国主義と異文化受容
――A. K. トルストイ『吸血鬼』を中心に――

日本学術振興会特別研究員　金沢友緒

執筆者一覧

（掲載順、敬称略）

■　有光隆司　清泉女子大学

■　畑中千晶　敬愛大学

編集後記

今号をご覧になってすぐに気付かれた方も多いと思いますが、今号には研究論文の掲載がありません。本誌は前々号より、会員の方々から投稿していただいた論文を、査読を経て掲載することにしています。過去の二年はそれぞれ一編ずつではあれ、論文の掲載がありましたが、今号はゼロとなりました。この事実に加え、あるいはこの事実よりもさらに重大なことは、論文投稿数もゼロだったという事実です。過去の二年も投稿数は決して多くはありませんでしたので、こういう事態が早晩生じるのではないかと危惧していたのですが、三年目にして早くもこういう事態に立ち至ってしまいました。本誌が論文投稿を受け付けていること、また査読論文の掲載される支部の機関誌であることが会員のみなさんにまだまだ十分に周知されていなかったことも否めません。

本誌は 2004 年に「東京支部の若手研究者たちの発表誌」を目指して創刊されました。このような経緯に鑑みれば、とりわけ若手研究者の方々の研究上のニーズにより合致したかたちでの改革が必要かもしれません。しかしその一方で、本誌の研究論文が支部大会や例会での研究発表が元になるものである以上、本誌の研究論文を充実させるためには、何よりもこれらの研究発表が量質ともに充実したものになることが不可欠です。支部大会や例会と本誌がこれからも車の両輪となって、支部の会員のみなさんの研究活動に資することを願っています。

研究論文は、上記の通り寂しい状況になりましたが、「研究余滴」ならびに「東京支部大会シンポジウム傍聴記」に、それぞれ有光隆司先生、畑中千晶先生より力のこもったご寄稿をいただけたことは幸いでした。比較文学の研究では当然のことながら「コスモポリット」な人物を扱うことが多いわけですが、有光先生のご論考は、木下杢太郎と和辻哲郎とのやり取りを通して、この「コスモポリット」という言葉の多義性についてあらためて考えさせられます。また、畑中先生の「シンポジウム傍聴記」は、大会準備委員会でのテーマ設定の経緯から書き起こしてくださり、その結果、シンポジウムの趣旨や意図がより鮮明に浮き彫りになり、それぞれに中味の濃かった三名の登壇者の先生方のご発表の連関もより理解しやすくなりました。有光先生ならびに畑中先生に心より感謝申し上げます。　（西村靖敬）

電子版『日本比較文学会東京支部研究報告』研究論文投稿規程

電子版『日本比較文学会東京支部研究報告』（以下、「電子版『研究報告』」）は、原則として毎年一回、11 月末日に発行される。電子版『研究報告』への研究論文の投稿は、以下に定める手続きによるものとする。

１．投稿資格

研究論文の投稿資格を有する者は、本学会員で、前年および前々年に開催された東京支部例会または東京支部大会において研究発表や講演等を行なった者とする。投稿者は、支部例会または支部大会における各自の発表をもとに、投稿論文の原稿を作成すること。

２．論文の字数（語数）および書式

投稿論文の字数（語数）および書式等については、別に定める「電子版『日本比較文学会東京支部研究報告』研究論文執筆要領」に従うこと。

３．論文の提出

投稿論文の電子媒体のファイルを、8 月 16 日から 8 月 31 日までに、以下の送付先に送付すること。

送付先：日本比較文学会東京支部編集委員会委員長　西村靖敬

nishimur@faculty.chiba-u.jp

４．採否の決定

投稿論文の採否は、東京支部編集委員会および企画委員会が査読の上、決定する。なお、必要と認められる場合には、上記両委員会の委員でない支部会員に査読を委嘱することがある。

５．著作権等

投稿者は、電子版『研究報告』に掲載された研究論文の著作権を有するが、掲載が決定された時点で、日本比較文学会東京支部がワールドワイドウェブによって公衆送信することを許諾したものとする。

電子版『日本比較文学会東京支部研究報告』研究論文執筆要領

電子版『日本比較文学会東京支部研究報告』への研究論文の投稿にあたっては、以下の執筆要領に従って原稿を作成すること。

１．使用言語

使用言語は日本語、英語またはフランス語とする。

２．字数（語数）

原稿は横書きとし、注等を含めて、日本語の場合は 8,000〜12,000 字とする。英語およびフランス語の場合は 3,500〜5,000 語とする。

３．書式

東京支部のホームページより、投稿用のテンプレート（ひな形）をダウンロードして使用し、テンプレートに記載された書式に関する留意事項を踏まえて、原稿を作成すること。

４．図版の使用

写真、図、画など図版を挿入することもできるが、図版が占めるスペースも、規定の字数のうちに含まれるものとする。また、図版の掲載に関する版権等の問題の解決は、すべて投稿者の責任において行なうこととし、十分に著作権法を尊重するよう注意すること。

日本比較文学会東京支部　研究報告 No. 15

発行人　　ソーントン不破直子
発行日　　2018年11月30日

編集委員会（編集担当）
委員長　　西村靖敬
委　員　　佐々木悠介　高柳聡子　永井久美子　信岡朝子　堀江秀史

事務局　　〒156-8550　東京都世田谷区桜上水3-25-40
日本大学文理学部　総合文化研究室
椎名正博研究室
(TEL / FAX) 03-5317-9715 / 03-5317-9424
(E-mail) shiina@chs.nihon-u.ac.jp